

平成 18 年 9 月 7 日

各位

不動産投信発行者名
東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号
オリックス不動産投資法人
代表者名 執行役員 市川 洋
(コード番号 8954)

問合せ先
オリックス・アセットマネジメント株式会社
常務執行役員 八塚 弘文
TEL : 03-3435-3285

投資信託委託業者に対する処分に関するお知らせ
(社団法人 不動産証券化協会)

オリックス不動産投資法人の資産運用を受託する投資信託委託業者であるオリックス・アセットマネジメント株式会社(以下「OAM」といいます。)は、平成 18 年 9 月 7 日、賛助会員として所属している、社団法人 不動産証券化協会(以下「ARE S」といいます。)より下記のとおり処分を受けましたので、お知らせいたします。

OAMでは今回の処分を厳粛に受け止め、業務改善に取り組んでまいります。

記

1. 処分の内容
戒告 (法令違反事由の再発防止のため、マニュアル・態勢の整備等業務改善を行うこと)
2. 処分を受けた日
平成 18 年 9 月 7 日
3. 処分の理由
自主行動基準違反
4. 今後の予定
OAMでは、平成 18 年 8 月 31 日付けで公表したニュースリリース「金融庁および関東財務局への「業務改善計画」提出について」の別紙、「業務改善計画(要旨)」に記載のとおり、マニュアル・態勢の整備等業務改善に努めてまいります。

以上

本日資料の配布先: 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会